平成２６年（フ）第１０５６号
東京都千代田区外神田６丁目12―４　加藤ビル２階、商業登記簿上の本店所在地東京都台東区上野７丁目11番７号
債務者　株式会社ＡＧＴ
代表者代表取締役　長澤　正道
1　決定年月日時　平成26年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　高柳　幸一
4　破産債権の届出期間　平成26年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月３日午前10時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１４３３号
東京都八王子市三崎町９番１号
債務者　株式会社日本観光企画
代表者代表取締役　新村　　卓
1　決定年月日時　平成26年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　諏訪　圭子
4　破産債権の届出期間　平成26年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月４日午後１時30分
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第１６３０号
東京都台東区上野７丁目６番５号
債務者　株式会社オムコ
代表者代表取締役　大村　年央
1　決定年月日時　平成26年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　服部　秀一
4　破産債権の届出期間　平成26年４月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月16日午前10時
東京地方裁判所民事第20部

平成２６年（フ）第５０号
静岡県浜松市中区葵東１丁目４番16号
債務者　有限会社あらかわ
代表者代表取締役　荒川　能宏
1　決定年月日時　平成26年２月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　多和田洋二
4　破産債権の届出期間　平成26年４月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月３日午後１時30分
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２６年（フ）第８号
大分県玖珠郡九重町大字田野1548番地の９
債務者　平安建設株式会社
代表者代表取締役　時松　　豊
1　決定年月日時　平成26年２月24日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　梅木　　哲
4　破産債権の届出期間　平成26年４月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月26日午後１時30分
大分地方裁判所日田支部

平成２６年（フ）第１７号
岐阜県羽島市上中町長間995番地
債務者　アオサダ被服株式会社
代表者代表取締役　青木　浩巳
1　決定年月日時　平成26年２月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸野部勝司
4　破産債権の届出期間　平成26年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月10日午前10時
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第１８号
秋田県山本郡八峰町峰浜石川字外林132番地
債務者　株式会社サニーアオサダ
代表者代表取締役　青木　浩巳
1　決定年月日時　平成26年２月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸野部勝司
4　破産債権の届出期間　平成26年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月10日午前10時
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第１９号
秋田県山本郡藤里町藤琴字大関添144番地
債務者　株式会社アオサダ被服工業
代表者代表取締役　青木　浩巳
1　決定年月日時　平成26年２月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸野部勝司
4　破産債権の届出期間　平成26年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月10日午前10時
岐阜地方裁判所

平成２６年（フ）第２０号
秋田県能代市日吉町７番11号
債務者　有限会社はまなす
代表者代表取締役　青木　浩巳
1　決定年月日時　平成26年２月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　戸野部勝司
4　破産債権の届出期間　平成26年４月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月10日午前10時
岐阜地方裁判所

破産手続開始及び免責許可申立てに関する意見申述期間

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２５年（フ）第２２８号
愛媛県松山市安城寺町120番地１　アポロンハイツⅠ―202号
債務者　建林　方子
1　決定年月日時　平成26年２月27日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　正人
4　破産債権の届出期間　平成26年４月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月５日午後３時40分
6　免責意見申述期間　平成26年４月28日まで
松山地方裁判所民事部

平成２５年（フ）第１６６号
宮城県大崎市古川荒谷字本町東１番地
債務者　千葉　厚子
1　決定年月日時　平成26年２月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三森祐二郎
4　破産債権の届出期間　平成26年４月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月15日午前10時25分
6　免責意見申述期間　平成26年４月30日まで
仙台地方裁判所古川支部破産係

平成２６年（フ）第３３号
鹿児島県鹿児島市住吉町３番８―805号
債務者　久留ひろみ
1　決定年月日時　平成26年２月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　西村　　徹
4　破産債権の届出期間　平成26年３月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年５月13日午前11時
6　免責意見申述期間　平成26年５月７日まで
鹿児島地方裁判所民事第３部破産係

平成２６年（フ）第２４号
青森県むつ市大畑町湊村58番地１
債務者　第58花咲丸こと　尾鷲　茂信
1　決定年月日時　平成26年２月27日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　十枝内　亘
4　破産債権の届出期間　平成26年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月２日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
青森地方裁判所民事部破産係

平成２６年（フ）第２５号
青森県むつ市大畑町湊村58番地１
債務者　尾鷲　直子
1　決定年月日時　平成26年２月27日午前11時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　十枝内　亘
4　破産債権の届出期間　平成26年３月31日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成26年６月２日午後１時40分
6　免責意見申述期間　平成26年５月８日まで
青森地方裁判所民事部破産係